中電工
CHUDENKO

# 第109回 定時株主総会
# 招集ご通知

**開催日時** 2025年6月25日（水曜日）
午前10時

**開催場所** 当社本店11階　大会議室
広島市中区小網町6番12号
（中電工平和大通りビル）

## 決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

【株主の皆さまへのご案内】
今回から、会社法改正に伴う株主総会資料の電子提供制度への対応として、書面交付請求をされていない株主の皆さまには「第109回定時株主総会招集ご通知」（アクセス通知）のみを送付しております。株主総会参考書類等の内容については、１ページに記載の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認ください。

インターネット等および書面による議決権行使期限
2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分 まで

株式会社中電工
証券コード：1941

# 株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
当社第109回定時株主総会を2025年6月25日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。
株主の皆さまにおかれましては、今後とも当社グループの事業に格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

≪社是≫
眞心

≪企業理念≫
私たちは
技術と品質と誇りをもって
社会の発展を支え続けます

代表取締役会長
迫谷 章

代表取締役社長
重藤 隆文

（証券コード 1941）
2025 年 6 月 4 日
（電子提供措置の開始日　2025年５月30日）

株 主 各 位

広島市中区小網町６番12号
**株式会社 中 電 工**
代表取締役会長　迫　谷　章

# 第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご覧ください。

【当社ウェブサイト】
https://www.chudenko.co.jp/info/stock/

　また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、アクセスして、当社名（中電工）または証券コード（1941）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご覧ください。

【東証ウェブサイト】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年６月24日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

## インターネット等による議決権行使の場合

　4～5頁【インターネット等による議決権行使のご案内】をご覧いただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、当社は、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しておりますので、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

## 書面による議決権行使の場合

　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

## 1 日　時

**2025年６月25日（水曜日）　午前10時**
受付開始は、午前９時を予定しております。

## 2 場　所

**当社本店11階大会議室**
広島市中区小網町６番12号（中電工平和大通りビル）

## 3 目的事項

**報告事項**

1．第109期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2．会計監査人および監査等委員会の第109期連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項**

**第１号議案　　剰余金の処分の件**
**第２号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件**
**第３号議案　　監査等委員である取締役４名選任の件**

## 4 招集にあたってのその他の決定事項

(1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
(2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
(3) 議決権行使書用紙に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎ 書面交付請求された株主さまに交付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次の事項について記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
1．事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
2．連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
3．計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権の行使等についてのご案内

## 株主総会にご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

| 株主総会開催日時 | **2025年６月25日（水曜日）<br>午前10時** |
|---|---|

○　当日の当社役員および株主総会の運営スタッフは、ノーネクタイの軽装にて応対させていただきますので、ご了承ください。

## インターネット等による議決権行使の場合

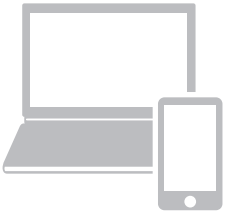

4～5頁【インターネット等による議決権行使のご案内】をご覧いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

| 行使期限 | **2025年６月24日（火曜日）<br>午後５時30分受付分まで** |
|---|---|

## 書面による議決権行使の場合

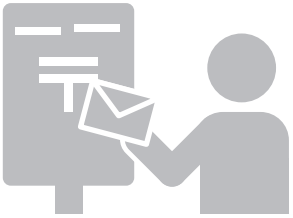

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。

| 行使期限 | **2025年６月24日（火曜日）<br>午後５時30分到着分まで** |
|---|---|

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合、インターネット等または書面による議決権行使はいずれも不要です。

記

## 1 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコンから当社の指定する**議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）**にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時30分から午前４時30分までは取り扱いを休止します。）

(2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) インターネットによる議決権行使は、2025年６月24日(火曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、次頁のヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2 インターネットによる議決権行使方法について

(1) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。ただし、パソコンでログインし「仮パスワード」を変更した後は、QRコードを読み取っても「ログインID」および「変更後のパスワード」の入力が必要となります。）

・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、下記２（２）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(2) パソコンによる方法

・**議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）**において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

## 4 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主さまは、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、スマートフォンまたはパソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

| システム等に関するお問い合わせ | 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）<br>**0120-173-027**（通話料無料）受付時間9:00～21:00 |
|---|---|

| 機関投資家の皆さまへ | **議決権電子行使プラットフォームのご利用について**<br>株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。 |
|---|---|

以　上

# 株主総会参考書類

**議案および参考事項**

## 第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、以下の「資本政策の基本的な方針」に基づき、持続的・安定的な配当を行うことを重視し、ＤＯＥ（連結株主資本配当率）２.７％を目処に配当を行う配当方針としております。

**【資本政策の基本的な方針】**

当社は、通常の運転資金と突発的なリスクへの対応を考慮したうえで、持続的な成長のための投資に内部資金を活用するとともに、業績や経営環境等を総合的に勘案し、株主還元を充実していくことにより、中長期的な企業価値の向上を目指す。

① **持続的な成長のための投資**

事業の拡大、人材育成・研究開発強化等、将来の成長に繋がる投資に内部資金を有効活用する。

② **株主還元の充実**

業績等を踏まえつつ、持続的・安定的な配当を行う。

また、経営環境等を総合的に勘案したうえで、必要に応じて自己株式取得を実施する。

これにより、第109期（2024年度）の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

**1　配当財産の種類**

金銭

**2　配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式１株につき金60円

総額　　3,248,579,460円

**3　剰余金の配当が効力を生じる日**

2025年６月26日

**〈ご参考〉１株当たり年間配当額の推移**　（単位：円）

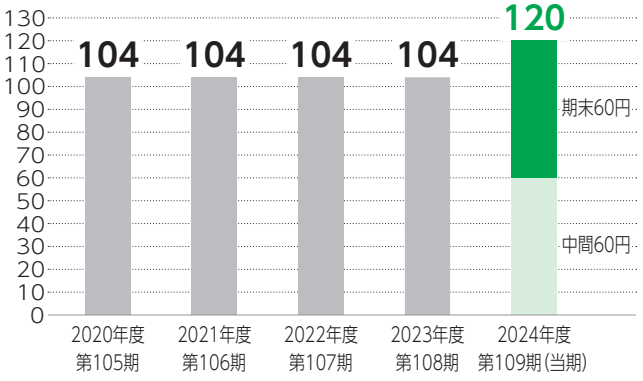

## 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、独立社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の審議を経たうえで選定しております。

なお、監査等委員会から、本議案について審議した結果特段の意見はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | 現在の当社における地位および担当 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 迫谷（さこたに） 章（あきら） | 重任 | 代表取締役会長 | 12回/12回（100%） |
| 2 | 重藤（しげとう） 隆文（たかふみ） | 重任 | 代表取締役社長 | 12回/12回（100%） |
| 3 | 谷口（たにぐち） 実男（じつお） | 重任 | 代表取締役 副社長執行役員<br>業務改革推進 安全衛生品質環境部担当<br>兼 調達部担当 兼 東京・大阪本部管掌 | 10回/10回（100%） |
| 4 | 稲本（いなもと） 信秀（のぶひで） | 重任 社外 独立 | 取締役（社外取締役） | 12回/12回（100%） |
| 5 | 餘利野（よりの） 直人（なおと） | 重任 社外 独立 | 取締役（社外取締役） | 12回/12回（100%） |
| 6 | 江國（えくに） 成基（しげき） | 重任 社外 独立 | 取締役（社外取締役） | 12回/12回（100%） |
| 7 | 村田（むらた） 治子（はるこ） | 重任 社外 独立 | 取締役（社外取締役） | 12回/12回（100%） |

## 1 迫谷（さこたに） 章（あきら） 1951年10月10日生

重 任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2013年 6 月　中国電力株式会社 常務取締役 電源事業本部副本部長
　　上関原子力立地プロジェクト長
2015年 6 月　同社 代表取締役副社長 電源事業本部副本部長
　　上関原子力立地プロジェクト長
2016年 4 月　同社 代表取締役副社長 電源事業本部長
　　上関原子力立地プロジェクト長
2016年 6 月　同社 代表取締役 副社長執行役員 電源事業本部長
2018年 6 月　当社 代表取締役社長
2022年 6 月　当社 代表取締役会長（現任）

### 所有する当社株式の数

30,300株

### 重要な兼職の状況

広島綜合警備保障株式会社 社外取締役
一般社団法人広島電業協会 会長

**取締役候補者とした理由**

強いリーダーシップと判断力をもとに、当社の最高経営責任者として、会社の業務を総理しております。また、経営者として豊富な経験と実績を有するとともに、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

## 2 重藤（しげとう） 隆文（たかふみ） 1957年３月23日生

重 任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 2017年６月 | 中国電力株式会社 取締役 常務執行役員<br>コンプライアンス推進部門長 管財部門長 |
| 2017年10月 | 同社 取締役 常務執行役員 コンプライアンス推進部門長<br>考査部門長 管財部門長 |
| 2019年６月 | 当社 社外監査役 |
| 2019年６月 | 中国電力株式会社 取締役 常務執行役員 地域共創本部長 |
| 2020年６月 | 同社 代表取締役 副社長執行役員 人材育成担当<br>調達本部長 原子力強化プロジェクト長 |
| 2022年６月 | 当社 代表取締役社長（現任） |

### 所有する当社株式の数

14,700株

### 取締役候補者とした理由

当社の最高執行責任者として、重要な業務執行や方針を適時・的確に決定し、着実に推し進めております。また、経営者として豊富な経験と実績を有するとともに、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

## 3 谷口（たにぐち） 実男（じつお） 1961年1月27日生

重 任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 9 月　当社入社
2014年 7 月　当社 三次営業所長
2016年 6 月　当社 技術本部空調管技術部長
2017年 6 月　当社 執行役員 技術本部空調管技術部長
2019年 6 月　当社 取締役 常務執行役員 営業本部長
2022年 6 月　当社 取締役 専務執行役員 技術本部長 兼 東京本部管掌
2023年 6 月　当社 専務執行役員 技術本部長 兼 東京本部管掌
2024年 6 月　当社 代表取締役 副社長執行役員 業務改革推進
安全衛生品質環境部担当 兼 調達部担当
兼 東京・大阪本部管掌（現任）

### 所有する当社株式の数

13,772株

### 取締役候補者とした理由

当社の技術・営業部門の経験に加え、事業場長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しており、現在副社長執行役員として各部門の目標達成に向け業務執行を統括しております。また、取締役として、重要な業務執行の決定および監視・監督の役割を適切に果たしており、引き続き取締役候補者としたものであります。

# 4 稲本（いなもと） 信秀（のぶひで） 1953年11月10日生

重任 社外 独立

**社外取締役在任年数**
5年
（本総会終結の時）

**第109期（2024年度）の取締役会への出席状況**
100%（12回/12回）

**所有する当社株式の数**
1,100株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 2001年６月 | マツダ株式会社 取締役 物流本部長 |
| 2002年３月 | 同社 取締役 技術本部長 |
| 2002年６月 | 同社 執行役員 技術本部長 |
| 2003年６月 | 同社 執行役員 品質本部長 |
| 2007年４月 | 同社 常務執行役員 品質・環境担当 |
| 2008年４月 | 同社 常務執行役員 国内営業本部長 |
| 2008年11月 | 同社 常務執行役員 国内営業担当 国内営業本部長 |
| 2011年４月 | 同社 常務執行役員 国内営業・法人販売担当 |
| 2012年６月 | 同社 常務執行役員 国内営業・法人販売・カスタマーサービス担当 |
| 2013年６月 | 同社 取締役 専務執行役員 中国事業・国内営業・第一法人販売統括、マツダ（中国）企業管理有限公司董事長 |
| 2015年６月 | 同社 取締役 専務執行役員 中国事業・国内営業・第一法人販売統括、グローバル監査担当、マツダ（中国）企業管理有限公司董事長 |
| 2016年４月 | 同社 取締役 専務執行役員 中国事業・国内営業・法人販売統括、グローバル監査担当 |
| 2017年４月 | 同社 取締役 専務執行役員 中国事業・国内営業・法人販売統括 |
| 2019年６月 | 同社 特別顧問 |
| 2020年６月 | 当社 社外取締役（現任） |

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

マツダ株式会社での企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を活かし、取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たすとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言をいただいており、今後もこれらの役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

**独立性に関する考え方**

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、2019年６月までマツダ株式会社の業務執行者でした。当社とマツダ株式会社との間に設備工事の取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、連結売上高の2%未満と少額であります。

## 5 餘利野（よりの） 直人（なおと） 1958年1月24日生

重任 社外 独立

**社外取締役在任年数**
4年
（本総会終結の時）

**第109期（2024年度）の取締役会への出席状況**
100%（12回/12回）

**所有する当社株式の数**
500株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1983年4月　富士電機製造株式会社 入社
1985年4月　早稲田大学 理工学部 助手
1987年4月　広島大学 工学部 助手
1990年6月　同大学 工学部 助教授
1991年4月　カナダ マッギル大学 客員研究員
2005年4月　広島大学 大学院工学研究科 教授
2009年4月　同大学 大学院工学研究科 副研究科長
2019年4月　同大学 大学院工学研究科 副研究科長 工学部 副学部長
2020年4月　同大学 大学院先進理工系科学研究科 教授
2021年6月　当社 社外取締役（現任）
2022年4月　呉工業高等専門学校 校長（現任）
2022年4月　広島大学 大学院先進理工系科学研究科 特任教授、名誉教授（現任）

**重要な兼職の状況**

呉工業高等専門学校 校長
広島大学 大学院先進理工系科学研究科 特任教授、名誉教授

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学院教授等の長年の経験と電力システム工学分野の専門的見地に基づく高い見識を活かし、取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たすとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言をいただいており、今後もこれらの役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

**独立性に関する考え方**

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、呉工業高等専門学校の校長であります。当社と呉工業高等専門学校との間には取引関係がありません。

同氏は、広島大学大学院の特任教授、名誉教授であります。当社と広島大学との間に設備工事の取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、連結売上高の1%未満と少額であります。また、当社と広島大学との間に共同研究に関する取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、販売費及び一般管理費の1%未満と少額であります。

## 6 江國（えくに） 成基（しげき） 1960年10月９日生

重任 社外 独立

**社外取締役在任年数**
４年
（本総会終結の時）

**第109期（2024年度）の取締役会への出席状況**
100%（12回/12回）

**所有する当社株式の数**
2,000株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 2012年３月 | 株式会社天満屋 執行役員 本社管理本部経営企画グループ担当 |
| 2013年５月 | 同社 取締役 管理本部経営企画グループ担当 |
| 2014年４月 | 同社 取締役 経営企画本部長 |
| 2016年１月 | 同社 取締役 営業本部長 兼 岡山本店店長 |
| 2017年２月 | 同社 取締役 百貨店事業本部長 兼 岡山本店店長 |
| 2017年５月 | 同社 常務取締役 百貨店事業本部長 兼 岡山本店店長 |
| 2017年12月 | 同社 代表取締役社長 兼 百貨店事業本部長 |
| 2019年２月 | 同社 代表取締役社長 兼 百貨店事業本部長 兼 コーポレート部門長 |
| 2021年６月 | 当社 社外取締役（現任） |
| 2022年４月 | 株式会社天満屋 取締役 |
| 2024年５月 | 同社 監査役（現任） |

**重要な兼職の状況**

株式会社天満屋 監査役

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

株式会社天満屋での企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を活かし、取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たすとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言をいただいており、今後もこれらの役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

**独立性に関する考え方**

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、株式会社天満屋の非業務執行者（監査役）ですが、2022年3月まで同社の業務執行者でした。当社と株式会社天満屋との間に設備工事の取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、連結売上高の1%未満と少額であります。また、当社と株式会社天満屋との間に物品購入の取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、売上原価および販売費及び一般管理費の1%未満と少額であります。

## 7 村田（むらた） 治子（はるこ） 1968年４月18日生

重任 社外 独立

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年４月　東陶機器株式会社（現ＴＯＴＯ株式会社）入社
1992年11月　学校法人香川学園 入所
2011年７月　あゆみ監査法人 入所
2012年８月　公認会計士登録
2012年11月　税理士登録
2012年12月　村田治子公認会計士・税理士事務所設立（同所代表者）（現任）
2017年７月　長州監査法人 社員
2021年６月　ダイキョーニシカワ株式会社 社外取締役（現任）
2021年６月　当社 社外取締役（現任）
2023年５月　学校法人信望愛学園 監事（現任）

### 重要な兼職の状況

公認会計士・税理士
村田治子公認会計士・税理士事務所 代表者
ダイキョーニシカワ株式会社 社外取締役
学校法人信望愛学園 監事

### 社外取締役在任年数

４年
（本総会終結の時）

### 第109期（2024年度）の取締役会への出席状況

100%（12回/12回）

### 所有する当社株式の数

1,700株

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士・税理士としての豊富な経験と会計・税務に関する専門的見地に基づく高い見識や経営修士（ＭＢＡ）取得などによる会社経営に関する豊富な知識を活かし、取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たすとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言をいただいており、今後もこれらの役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としたものであります。

**独立性に関する考え方**

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、村田治子公認会計士・税理士事務所の代表者であります。当社と村田治子公認会計士・税理士事務所との間には取引関係がありません。

同氏は、ダイキョーニシカワ株式会社の非業務執行者（社外取締役）および学校法人信望愛学園の監事であります。当社とダイキョーニシカワ株式会社および学校法人信望愛学園との間に設備工事の取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、いずれも連結売上高の1%未満と少額であります。

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　各候補者の所有する当社株式の数は、2025年３月31日現在の状況を記載しております。

3.　現在、当社は役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものであり、各候補者の選任が承認された場合、各候補者は被保険者となります。なお、各候補者の任期途中に保険契約の更新時期を迎えますが、その際には同様の内容で更新する予定であります。

4.　稲本信秀氏、餘利野直人氏、江國成基氏および村田治子氏は、社外取締役候補者であります。

5.　社外取締役候補者に関する事項

①　責任限定契約の締結

現在、当社は社外取締役である稲本信秀氏、餘利野直人氏、江國成基氏および村田治子氏との間で責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

②　独立性判断基準

当社は、会社法に定める社外取締役の要件、および株式会社東京証券取引所の上場規程に基づく独立性基準を満たすことを、当社の独立性判断基準としております。

③　独立役員の届出

当社は、稲本信秀氏、餘利野直人氏、江國成基氏および村田治子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## 第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。
また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。
なお、監査等委員である取締役候補者は、独立社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の審議を経たうえで選定しております。
監査等委員である取締役の候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | 現在の当社における地位および担当 | 取締役会への出席状況 | 監査等委員会への出席状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 飯岡（いいおか） 久美（くみ） | 重任 社外 独立 | 取締役監査等委員<br>（社外取締役） | 11回/12回<br>（92%） | 13回/14回<br>（93%） |
| 2 | 廣田（ひろた） 亨（とおる） | 重任 社外 独立 | 取締役監査等委員<br>（社外取締役） | 12回/12回<br>（100%） | 14回/14回<br>（100%） |
| 3 | 吉永（よしなが） 浩之（ひろゆき） | 重任 社外 | 取締役監査等委員<br>（社外取締役） | 12回/12回<br>（100%） | 14回/14回<br>（100%） |
| 4 | 東岡（ひがしおか） 孝和（たかかず） | 新任 | 常務執行役員<br>業務本部長 | ― | ― |

# 1 飯岡（いいおか） 久美（くみ） 1958年8月14日生

重任 社外 独立

**監査等委員である社外取締役在任年数**
2年
（本総会終結の時）

**第109期（2024年度）の取締役会への出席状況**
92%（11/12回）

**第109期（2024年度）の監査等委員会への出席状況**
93%（13/14回）

**所有する当社株式の数**
1,400株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 1988年 4 月 | 広島弁護士会登録<br>間所法律事務所 入所 |
| 1997年 4 月 | ひまわり法律事務所 入所（現任） |
| 2019年 6 月 | 当社 社外監査役 |
| 2023年 6 月 | 当社 社外取締役 監査等委員（現任） |
| 2024年 4 月 | 日本弁護士連合会 副会長 |

## 重要な兼職の状況

ひまわり法律事務所 弁護士

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門的見地に基づく高い見識を活かし、監査等委員会・取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、取締役の職務の執行を監査する役割を適切に果たすとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言をいただいており、今後もこれらの役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

**独立性に関する考え方**

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、ひまわり法律事務所に所属する弁護士であります。当社とひまわり法律事務所との間には取引関係がありません。

## 2 廣田（ひろた） 亨（とおる）

1958年1月8日生

重任 社外 独立

**監査等委員である社外取締役在任年数**

2年
（本総会終結の時）

**第109期（2024年度）の取締役会への出席状況**

100%（12/12回）

**第109期（2024年度）の監査等委員会への出席状況**

100%（14/14回）

**所有する当社株式の数**

500株

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2010年４月　株式会社広島銀行 執行役員 今治支店長
2012年４月　同行 常務執行役員 今治支店長
2013年４月　同行 常務執行役員 東部統括本部長
2015年６月　同行 取締役専務執行役員
2020年５月　株式会社ヨンドシーホールディングス 代表取締役社長・C〇〇
2020年５月　株式会社エフ・ディ・シィ・プロダクツ 取締役
2023年６月　当社 社外取締役 監査等委員（現任）

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

企業経営者としての豊富な経験と金融に関する専門的見地に基づく高い見識を活かし、監査等委員会・取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、取締役の職務の執行を監査する役割を適切に果たすとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言をいただいており、今後もこれらの役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

**独立性に関する考え方**

同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、2020年4月まで株式会社広島銀行の業務執行者でした。当社と株式会社広島銀行との間に設備工事の取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、連結売上高の１％未満と少額であります。また、当社と株式会社広島銀行との間に預金等の取引関係がありますが、同行からの借入金はありません。

同氏は、2021年５月まで株式会社ヨンドシーホールディングスの業務執行者、株式会社エフ・ディ・シィ・プロダクツの非業務執行者（取締役）でした。当社と株式会社ヨンドシーホールディングスおよび株式会社エフ・ディ・シィ・プロダクツとの間には取引関係がありません。

## 3 吉永（よしなが） 浩之（ひろゆき） 1962年6月30日生

重任 社外

**監査等委員である社外取締役在任年数**
2年
（本総会終結の時）

**第109期（2024年度）の取締役会への出席状況**
100%（12/12回）

**第109期（2024年度）の監査等委員会への出席状況**
100%（14/14回）

**所有する当社株式の数**
300株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2015年12月　中国電力株式会社 人材活性化部門（人材開発）部長
2018年 6 月　同社 コンプライアンス推進部門（秘書）部長
2020年 6 月　同社 執行役員 コンプライアンス推進部門（秘書）部長
2022年 6 月　同社 執行役員 人材活性化部門長
2023年 6 月　当社 社外取締役 監査等委員（現任）
2024年 6 月　中国電力株式会社 常務執行役員 人材活性化部門長（現任）

### 重要な兼職の状況

中国電力株式会社 常務執行役員 人材活性化部門長
株式会社エネルギア・スマイル 代表取締役社長
公益社団法人広島県労働基準協会 代表理事会長

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

電力業界における豊富な経験に基づく高い見識を活かし、監査等委員会・取締役会において客観的な視点でご発言いただき、取締役の職務の執行を監査する役割を適切に果たしていただいており、今後もこれらの役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

## 4 東岡（ひがし おか） 孝和（たか かず） 1960年12月29日生

新 任

### 所有する当社株式の数
13,746株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月　当社入社
2014年 7 月　当社 事業創出部長
2016年 6 月　当社 企画本部第一事業創出部長
2017年 6 月　当社 執行役員 企画本部第一事業創出部長
2018年 6 月　当社 常務執行役員 岡山統括支社長
2020年 6 月　当社 取締役 常務執行役員 企画本部長
2023年 6 月　当社 常務執行役員 業務本部長（現任）

### 重要な兼職の状況

早水電機工業株式会社 監査役
株式会社広島ホームテレビ 社外取締役

**監査等委員である取締役候補者とした理由**

当社の電力・企画・業務部門の経験に加え、事業場長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役の職務の執行を監査する役割を適切に果たしていただくことが期待できるものと判断し、新たに監査等委員である取締役候補者としたものであります。

（注）1.　廣田亨氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
東岡孝和氏は、当社の企画本部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3.　各候補者の所有する当社株式の数は、2025年３月31日現在の状況を記載しております。

4.　現在、当社は役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものであり、各候補者の選任が承認された場合、各候補者は被保険者となります。なお、各候補者の任期途中に保険契約の更新時期を迎えますが、その際には同様の内容で更新する予定であります。

5.　飯岡久美氏、廣田亨氏および吉永浩之氏は、社外取締役候補者であります。
なお、吉永浩之氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）である中国電力株式会社の常務執行役員であります。

6.　社外取締役候補者に関する事項

①　独立性判断基準
当社は、会社法に定める社外取締役の要件、および株式会社東京証券取引所の上場規程に基づく独立性基準を満たすことを、当社の独立性判断基準としております。

②　独立役員の届出
当社は、飯岡久美氏および廣田亨氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

7.　責任限定契約の締結
現在、当社は監査等委員である取締役の飯岡久美氏、廣田亨氏および吉永浩之氏との間で責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、東岡孝和氏の選任が承認された場合、同氏との間で新たに責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

以　上

## ＜ご参考＞取締役会の構成（2025年６月25日以降の予定）

当社の取締役が有する専門性・経験は以下のとおりです。

| 氏名 | ●男性<br>○女性 | 当社における地位 | | 専門性・経験 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 企業経営<br>経営戦略 | 技術<br>工事品質 | 営業 | 法務<br>ガバナンス | 財務<br>会計 | 人事労務<br>人材育成 | 環境 |
| 迫谷　　章 | ● | 代表取締役会長 | | ● | ● | ● | | | | |
| 重藤　隆文 | ● | 代表取締役社長 | | ● | | | ● | ● | | |
| 谷口　実男 | ● | 代表取締役<br>副社長執行役員 | | ● | ● | ● | | | | ● |
| 稲本　信秀 | ● | 社外取締役 | 独立<br>社外 | ● | ● | | | | | ● |
| 餘利野 直人 | ● | 社外取締役 | 独立<br>社外 | | ● | | | | ● | ● |
| 江國　成基 | ● | 社外取締役 | 独立<br>社外 | ● | | ● | ● | | | |
| 村田　治子 | ○ | 社外取締役 | 独立<br>社外 | ● | | | | ● | ● | |
| 飯岡　久美 | ○ | 社外取締役<br>監査等委員 | 独立<br>社外 | | | | ● | | ● | |
| 廣田　　亨 | ● | 社外取締役<br>監査等委員 | 独立<br>社外 | ● | | | ● | ● | | |
| 吉永　浩之 | ● | 社外取締役<br>監査等委員 | 社外 | | | ● | ● | | ● | |
| 東岡　孝和 | ● | 取締役<br>監査等委員(常勤) | | | | | ● | ● | ● | |

（注）各人の有する専門性と経験のうち主要なものに印を付しており、取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

# 事業報告（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

## １．当社グループの現況に関する事項

### （1）事業の経過およびその成果

当期の事業環境は、製造業などの民間設備投資の持ち直しの動きが継続し、公共投資も堅調に推移したものの、国際情勢や為替相場の影響などによるエネルギー価格や原材料価格の高止まり、労働者不足などが続く状況にありました。

こうした中、当社グループは、「中期経営計画2024（2021～2024年度）」に基づき、中国地域の基盤強化や都市圏の事業拡大、生産性の向上等の諸施策を進めてまいりました。

この結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

売上高は、配電線工事が減少したものの、屋内電気工事や空調管工事などが増加したことにより、前期に比べ増収となりました。

営業利益は、売上高の増加に加え、原価管理の徹底や施工の効率化などにより売上総利益が増加し、前期に比べ増益となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え、前期の為替差損計上の反動などにより、前期に比べ増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に加え、持分法適用会社であるＣ＆Ｃインベストメント株式会社解散に伴う法人税等の減少などにより、前期に比べ増益となりました。

〔当社グループ（連結）の業績〕

（単位：百万円）

| 区　分 | 前　期 | 当　期 | 増減額 | 増減率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 201,025 | 221,885 | 20,860 | 10.4 |
| 営業利益 | 11,947 | 21,698 | 9,751 | 81.6 |
| 経常利益 | 12,742 | 23,434 | 10,691 | 83.9 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7,937 | 19,895 | 11,957 | 150.6 |

〔当社（個別）の業績〕

（単位：百万円）

| 区　分 | 前　期 | 当　期 | 増減額 | 増減率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 受注高 | 183,334 | 186,539 | 3,205 | 1.7 |
| 売上高 | 157,147 | 177,827 | 20,680 | 13.2 |
| 営業利益 | 9,819 | 19,176 | 9,357 | 95.3 |
| 経常利益 | 11,014 | 21,523 | 10,509 | 95.4 |
| 当期純利益 | 7,841 | 19,059 | 11,218 | 143.1 |

〔当社（個別）の受注高・売上高・繰越高〕

（単位：百万円）

| 工事種別 | 前　期<br>繰越高 | 当　期<br>受注高 | 当　期<br>売上高 | 次　期<br>繰越高 |
|---|---|---|---|---|
| 屋内電気工事 | 84,423 | 104,702 | 90,239 | 98,885 |
| 空調管工事 | 35,004 | 31,982 | 34,598 | 32,388 |
| 情報通信工事 | 10,873 | 9,420 | 12,963 | 7,330 |
| 配電線工事 | 341 | 30,804 | 30,895 | 249 |
| 送変電地中線工事 | 11,550 | 9,630 | 9,130 | 12,051 |
| 合計 | 142,192 | 186,539 | 177,827 | 150,905 |

### (2) 対処すべき課題

今後の事業環境は、製造業の設備投資や都市部の再開発など引き続き堅調に推移することが期待される一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、労働者不足の継続が懸念されるほか、アメリカの通商政策の動向による影響などもあり、先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

このような環境の中、当社グループは、2025年度をスタートとする「中期経営計画2027(2025～2027年度)」を策定いたしました。この新中期経営計画では、安全とコンプライアンスを最優先に、これまで着実に成果を上げている中国地域の基盤強化、都市圏の事業拡大に引き続き注力することとし、営業力・施工力の一層の強化による事業拡大により、電力やお客さま設備など社会のインフラの維持・構築に貢献するとともに、ＤＸや施工の効率化など業務全般にわたる生産性向上の取り組みを深化させ、更なる利益の創出に取り組んでまいります。

こうした取り組みを着実に実施するとともに、人的資本経営を強力に推進することで、「中電工グループ 2030ビジョン」に掲げる持続的な成長と企業価値の更なる向上の実現に繋げてまいります。

## 中電工グループ　２０３０ビジョン

| | |
|---|---|
| テーマ | ・「変革と成長」～持続的な成長に向けて～ |
| 目指すグループ像 | ・持続的な成長を遂げるとともに、持続可能な社会の実現に貢献<br>・働くすべての人が、誇りと歓びを持って、変革にチャレンジ<br>・高い技術と品質で社会の多様なニーズに応えていく |
| 2030年度目標 | ・連結業績　売上高：2,600億円　営業利益：240億円<br>ＲＯＥ：7.0%以上<br>・カーボンニュートラルに向けたＣＯ$_2$排出量の削減：46%以上（2013年度当社比）<br>・多様な人材の活躍と多様な働き方を実現する環境づくり |

## 中期経営計画 2027（2025～2027年度）

Change & Growth For All to 2027　～営業力・施工力の強化と人的資本経営の推進～

| | | |
|---|---|---|
| 主要施策 | ① 安全・コンプライアンスの徹底と品質の向上 | 安全とコンプライアンスを最優先とした事業運営を徹底するとともに、お客さまの信頼と満足度の向上に向けて、品質の確保・向上に取り組む。<br>➢ 協力会社と一体となった安全最優先の意識と基準ルール遵守の徹底<br>➢ コンプライアンス意識の向上と法令遵守の徹底<br>➢ 工事のプロセス全体にわたる品質の確保<br>➢ 災害時の早期復旧など電力安定供給への確実な貢献　等 |
| | ② 営業力・施工力の一層の強化と受注の拡大 | 中国地域のシェア拡大、都市圏の事業拡大に向けて、営業力・施工力を一層強化する。<br>➢ 営業要員の確保と設計力・提案力の強化<br>➢ 技術要員の確保・育成と施工管理者の最適配置<br>➢ 協力会社とのパートナーシップ強化<br>➢ 半導体・データセンターなど成長分野の受注強化等 |

| | | |
|---|---|---|
| 主要施策 | ③ 生産性の向上による利益の創出 | ＤＸや施工の効率化など業務全般にわたる生産性向上の取り組みを深化させ、更なる利益を創出する。<br>➢ ＤＸ、生成ＡＩの活用による一層の業務効率化<br>➢ フロントローディングの全社展開による工事の平準化・効率化<br>➢ 迅速な情報共有、コミュニケーション強化による課題の早期解決<br>➢ 原価管理の強化と一層のコスト低減　等 |
| | ④ 人材の確保・育成の強化と魅力ある職場づくり | 採用方法の多様化による人材確保、育成の強化と魅力ある職場づくりを推進し、従業員のスキルとエンゲージメントの向上を図る。<br>➢ リファラル採用、初任地限定採用など採用方法の多様化<br>➢ 資格取得教育等によるスキルアップの継続的支援<br>➢ ワークライフバランスの推進<br>➢ 快適な職場環境の整備、健康経営の推進　等 |
| | ⑤ 成長投資による事業拡大 | カーボンニュートラルに向け、脱炭素化支援として環境関連ビジネスを推進する。また、事業拡大に向けたＭ＆Ａに取り組む。<br>➢ ＰＰＡ事業など環境関連ビジネスの推進<br>➢ 技術研究開発の推進<br>➢ 施工体制の強化に向けたＭ＆Ａの推進　等 |
| 2027年度目標 | ・連結業績　売上高：2,400億円　営業利益：230億円<br>ＲＯＥ：7.0%以上 | |

株主の皆さまにおかれましては、今後とも当社グループの事業に格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

### (3) 設備投資の状況

当期に当社グループで実施しました設備投資の総額は63億4千7百万円であり、事業場の整備・拡充、工具・事務機器等の更新を中心に行っております。

## (4) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループ（連結）の財産および損益の状況の推移

| 区　分 | | 2021年度<br>第106期 | 2022年度<br>第107期 | 2023年度<br>第108期 | 2024年度<br>第109期(当期) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 190,690 | 189,032 | 201,025 | 221,885 |
| 営業利益 | (百万円) | 10,425 | 8,361 | 11,947 | 21,698 |
| 経常利益又は経常損失（△） | (百万円) | 11,959 | △1,905 | 12,742 | 23,434 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） | (百万円) | 6,682 | △6,913 | 7,937 | 19,895 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | (円) | 120.98 | △125.62 | 145.37 | 366.88 |
| 総資産 | (百万円) | 279,725 | 272,514 | 280,542 | 293,900 |
| 純資産 | (百万円) | 216,329 | 202,069 | 213,921 | 229,601 |

（注）1.　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、第106期・第107期の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」導入において設定した「中電工従業員株式投資会専用信託口」が所有する当社株式の数を加算しております。
2.　第107期において、「物品売却益に関する会計処理の変更」を行っており、第106期の関連する主要な経営指標等について、当該会計処理の変更を遡及適用した内容を反映させております。

### ② 当社（個別）の財産および損益の状況の推移

| 区　分 | | 2021年度<br>第106期 | 2022年度<br>第107期 | 2023年度<br>第108期 | 2024年度<br>第109期(当期) |
|---|---|---|---|---|---|
| 受注高 | (百万円) | 153,490 | 167,762 | 183,334 | 186,539 |
| 売上高 | (百万円) | 153,001 | 148,235 | 157,147 | 177,827 |
| 営業利益 | (百万円) | 8,745 | 6,638 | 9,819 | 19,176 |
| 経常利益 | (百万円) | 10,607 | 9,137 | 11,014 | 21,523 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | (百万円) | 6,375 | △7,967 | 7,841 | 19,059 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | (円) | 115.41 | △144.76 | 143.61 | 351.48 |
| 総資産 | (百万円) | 255,990 | 248,785 | 255,129 | 266,636 |
| 純資産 | (百万円) | 207,928 | 193,294 | 201,763 | 213,337 |

（注）1.　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、第106期・第107期の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」導入において設定した「中電工従業員株式投資会専用信託口」が所有する当社株式の数を加算しております。
2.　第107期において、「物品売却益に関する会計処理の変更」を行っており、第106期の関連する主要な経営指標等について、当該会計処理の変更を遡及適用した内容を反映させております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況（2025年３月31日現在）

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 三親電材株式会社 | 72百万円 | 50.03 | 電気機器・工事材料の販売 |
| 中工開発株式会社 | 20百万円 | 100.00 | 保険代理・リース |
| 株式会社イーペック広島 | 20百万円 | 100.00 | 電気・空調管工事等の設計・積算 |
| 株式会社中電工テクノ | 20百万円 | 100.00 | 配電線工事の施工 |
| 株式会社中電工エレテック広島・島根 | 20百万円 | 100.00 | 電気工事等の設計・施工 |
| 株式会社中電工エレテック岡山・鳥取 | 20百万円 | 100.00 | 電気工事等の設計・施工 |
| 株式会社中電工エレテック山口 | 20百万円 | 100.00 | 電気工事等の設計・施工 |
| 杉山管工設備株式会社 | 56百万円 | 100.00 | 空調管工事等の設計・施工 |
| 早水電機工業株式会社 | 100百万円 | 100.00 | 電気工事等の設計・施工 |
| 株式会社昭和コーポレーション | 230百万円 | 100.00 | 熱絶縁工事の設計・施工・監理<br>断熱配管支持金具の製造・販売 |
| SHOWA VIETNAM CO., LTD | 50万USD | 100.00<br>(100.00) | 空調管資材等の輸出入・卸販売・小売販売 |
| SHOWA TECH VIETNAM CO.,LTD | 977万USD | 100.00<br>(100.00) | 空調管資材等の製造・販売 |
| CHUDENKO (MALAYSIA) SDN. BHD. | 600万マレーシアリンギット | 100.00 | 電気工事等の設計・施工 |
| RYB ENGINEERING PTE LTD | 150万シンガポールドル | 100.00 | 電気工事等の設計・施工 |
| ELEVATE ENGINEERING SOLUTION PTE. LTD. | 70万シンガポールドル | 100.00<br>(100.00) | 電気工事等の設計・施工 |
| RYBE ENGINEERING (M) SDN. BHD. | 350万マレーシアリンギット | 100.00<br>(100.00) | 電気工事等の設計・施工 |

（注）1. 上記16社は、いずれも連結子会社であります。
2. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
3. SHOWA TECH VIETNAM CO.,LTDは、2024年4月1日付で連結子会社へ変更しております。
4. RYBE ENGINEERING (M) SDN. BHD.は、RYB ENGINEERING PTE LTDが2024年4月3日付で設立した子会社であります。

### ② その他の重要な企業結合の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社への議決権比率（%） | 事業内容 | 主な取引の内容 |
|---|---|---|---|---|
| 中国電力株式会社 | 197,024百万円 | 40.49<br>(0.00) | 電気事業 | 電気工事等の請負施工 |

（注）当社への議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

## (6) 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により、特定建設業者として国土交通大臣許可を受け、屋内電気工事、空調管工事、情報通信工事、配電線工事、送変電地中線工事を設計施工しております。

## (7) 主要な事業場（2025年３月31日現在）

① 当社の主要な事業場

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 本店 | 広島県 | 鳥取統括支社 | 鳥取県 |
| 広島統括支社 | 広島県 | 東京本部 | 東京都 |
| 岡山統括支社 | 岡山県 | 大阪本部 | 大阪府 |
| 山口統括支社 | 山口県 | 名古屋支社 | 愛知県 |
| 島根統括支社 | 島根県 | 電力建設所 | 広島県 |

（注）上記以外に64か所の事業場があります。

② 重要な子会社の事業場

| 会社名 | 本店所在地 | 営業所 | |
|---|---|---|---|
| 三親電材株式会社 | 広島県 | 広島営業所 | ほか19か所 |
| 中工開発株式会社 | 広島県 | 岡山営業所 | ほか3か所 |
| 株式会社イーペック広島 | 広島県 | — | |
| 株式会社中電工テクノ | 広島県 | 広島営業所 | ほか８か所 |
| 株式会社中電工エレテック広島・島根 | 広島県 | 福山営業所 | ほか１か所 |
| 株式会社中電工エレテック岡山・鳥取 | 岡山県 | 倉敷営業所 | ほか２か所 |
| 株式会社中電工エレテック山口 | 山口県 | 下松営業所 | ほか１か所 |
| 杉山管工設備株式会社 | 神奈川県 | 平塚支店 | |
| 早水電機工業株式会社 | 兵庫県 | 大阪営業所 | |
| 株式会社昭和コーポレーション | 東京都 | 東京事業所 | ほか24か所 |
| SHOWA VIETNAM CO., LTD | ベトナム | — | |
| SHOWA TECH VIETNAM CO.,LTD | ベトナム | — | |
| CHUDENKO (MALAYSIA) SDN. BHD. | マレーシア | — | |
| RYB ENGINEERING PTE LTD | シンガポール | — | |
| ELEVATE ENGINEERING SOLUTION PTE. LTD. | シンガポール | — | |
| RYBE ENGINEERING (M) SDN. BHD. | マレーシア | — | |

### (8) 従業員の状況（2025年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 4,612名 | 93名増 |

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 3,400名 | 32名増 | 40.1歳 | 18.7年 |

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 平均年齢、平均勤続年数は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。

## 2．会社の株式に関する事項（2025年３月31日現在）

**(1) 発行可能株式の総数** 260,000,000株

**(2) 発行済株式の総数** 54,142,991株（自己株式3,995,126株を除く）

**(3) 株主数** 12,383名

**(4) 大株主**

| 株主名 | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|---|---|---|
| 中国電力株式会社 | 21,892,259 | 40.43 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 4,538,500 | 8.38 |
| 中電工従業員株式投資会 | 1,672,160 | 3.08 |
| 株式会社中国銀行 | 1,398,619 | 2.58 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 1,299,200 | 2.39 |
| 株式会社もみじ銀行 | 1,172,900 | 2.16 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 1,129,465 | 2.08 |
| 株式会社広島銀行 | 1,036,180 | 1.91 |
| 株式会社山口銀行 | 700,279 | 1.29 |
| 株式会社山陰合同銀行 | 656,481 | 1.21 |

（注）当社は、自己株式を3,995,126株所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 役員区分 | 株式数 | 交付対象者数 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員および社外取締役を除く） | 6,400株 | 3名 |
| 社外取締役（監査等委員を除く） | － | － |
| 取締役（監査等委員） | － | － |

（注）上記のほか、当社役付執行役員9名に9,200株交付しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

① 当社は、株主還元の充実および資本効率の向上のため、2024年12月26日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、2024年12月27日に428,700株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合は0.79%）の自己株式を総額1,414,710,000円で取得しております。

② 当社は、中長期的な企業価値向上に向けた人的資本投資の一環として、従業員エンゲージメントの向上、当社の業績や株式価値向上への主体性・モチベーションの高揚、および株主の皆さまとの価値共有を深化させることを目的として、2024年8月28日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を活用し、中電工従業員株式投資会を割当先とする譲渡制限付株式としての自己株式の処分を行うことを決議し、2024年11月29日に344,700株の自己株式を総額1,096,146,000円で処分しております。

# 3．会社役員に関する事項

## (1) 取締役の氏名等

(2025年３月31日現在)

| 氏　名 | 地　位 | 担　当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 迫　谷　　章 | 代表取締役会長 | | 広島綜合警備保障株式会社社外取締役<br>一般社団法人広島電業協会会長 |
| 重　藤　隆　文 | 代表取締役社長 | | |
| 谷　口　実　男 | 代表取締役<br>副社長執行役員 | 業務改革推進<br>安全衛生品質環境部担当<br>兼　調　達　部　担　当<br>兼　東京・大阪本部管掌 | |
| 稲　本　信　秀 | 社外取締役 | | |
| 餘利野　直　人 | 社外取締役 | | 呉工業高等専門学校校長<br>広島大学大学院先進理工系科学研究科<br>特任教授、名誉教授 |
| 江　國　成　基 | 社外取締役 | | 株式会社天満屋監査役 |
| 村　田　治　子 | 社外取締役 | | 公認会計士・税理士<br>村田治子公認会計士・税理士事務所代表者<br>ダイキョーニシカワ株式会社社外取締役<br>学校法人信望愛学園監事 |
| 緒　方　秀　文 | 取締役<br>(監査等委員) | 常　　勤 | 株式会社ホテルグランヴィア広島監査役 |
| 飯　岡　久　美 | 社外取締役<br>(監査等委員) | | 弁護士<br>ひまわり法律事務所<br>日本弁護士連合会副会長 |
| 廣　田　　亨 | 社外取締役<br>(監査等委員) | | |
| 吉　永　浩　之 | 社外取締役<br>(監査等委員) | | 中国電力株式会社常務執行役員<br>株式会社エネルギア・スマイル代表取締役社長<br>公益社団法人広島県労働基準協会代表理事会長 |

(注) 1.　当期中の役員の異動

①　2024年６月25日開催の第108回定時株主総会において、谷口実男氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

②　2024年６月25日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、上野清文氏が取締役を任期満了により退任いたしました。

2. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との関係

① 餘利野直人氏は、呉工業高等専門学校の校長および広島大学大学院先進理工系科学研究科の特任教授、名誉教授を兼職しております。

当社と呉工業高等専門学校との間に重要な取引その他の関係はありません。また、当社と広島大学との間に設備工事等の取引関係がありますが、その取引額は少額であります。

② 江國成基氏は、株式会社天満屋の監査役を兼職しております。

当社と株式会社天満屋との間に設備工事等の取引関係がありますが、その取引額は少額であります。

③ 村田治子氏は、村田治子公認会計士・税理士事務所の代表者、ダイキョーニシカワ株式会社の社外取締役および学校法人信望愛学園の監事を兼職しております。

当社と村田治子公認会計士・税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。また、当社とダイキョーニシカワ株式会社および学校法人信望愛学園との間に設備工事の取引関係がありますが、その取引額は少額であります。

④ 飯岡久美氏は、ひまわり法律事務所の弁護士および日本弁護士連合会の副会長を兼職しております。

当社とひまわり法律事務所および日本弁護士連合会との間に重要な取引その他の関係はありません。

⑤ 吉永浩之氏は、中国電力株式会社の常務執行役員、株式会社エネルギア・スマイルの代表取締役社長および公益社団法人広島県労働基準協会の代表理事会長を兼職しております。

当社は中国電力株式会社の関連会社であり、設備工事等の取引関係があります。

株式会社エネルギア・スマイルは中国電力株式会社の子会社であり、設備工事の取引関係がありますが、その取引額は少額であります。また、公益社団法人広島県労働基準協会との間に設備工事等の取引関係がありますが、その取引額は少額であります。

⑥ 取締役の重要な兼職の状況について、当期中に次のとおり異動がありました。

| 氏　名 | 重要な兼職の状況 | | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| | 異動前 | 異動後 | |
| 飯　岡　久　美 | 日本弁護士連合会副会長 | － | 2025年3月31日 |
| 吉　永　浩　之 | 中国電力株式会社執行役員 | 中国電力株式会社常務執行役員 | 2024年6月26日 |

3. 廣田亨氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 稲本信秀氏、餘利野直人氏、江國成基氏、村田治子氏、飯岡久美氏および廣田亨氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席や日常的な社内情報の収集、内部監査部門との連携を図ることにより、監査の実効性を確保するためであります。
6. 役付執行役員（取締役兼務者を除く）

（2025年３月31日現在）

| 氏　名 | 地　位 | 担　当 |
|---|---|---|
| 中　村　隆　一 | 専務執行役員 | 広島統括支社長 |
| 東　岡　孝　和 | 常務執行役員 | 業務本部長 |
| 川　上　聖　二 | 常務執行役員 | 電力本部長 |
| 大　庭　秀　明 | 常務執行役員 | 企画本部長 |
| 伊　東　祥　人 | 常務執行役員 | 東京本部長 |
| 前　原　修　二 | 常務執行役員 | 営業本部長 |
| 遠　部　日出夫 | 常務執行役員 | 技術本部長 |
| 永　島　正　敏 | 常務執行役員 | 電力本部副本部長 兼 電力本部配電部長 |
| 山　戸　　明 | 常務執行役員 | 技術本部副本部長 兼 技術本部技術企画部長 |

7. 執行役員

（2025年３月31日現在）

| 氏　名 | 地　位 | 担　当 |
|---|---|---|
| 東　　光　晴 | 執行役員 | 企画本部副本部長 兼 企画本部経営企画部長 |
| 野　津　交　起 | 執行役員 | 営業本部副本部長 兼 営業本部設計部長 |
| 高　橋　達　也 | 執行役員 | 広島中部支社長 |
| 安　村　　勲 | 執行役員 | 電力本部送変電地中線部長 |
| 永　岡　　周 | 執行役員 | 企画本部経理部長 |
| 中　瀬　　実 | 執行役員 | 岡山統括支社長 |
| 角　戸　達　広 | 執行役員 | 島根統括支社長 |
| 田　雁　　徹 | 執行役員 | 企画本部グループ事業推進部長 |
| 金　田　好　正 | 執行役員 | 倉敷支社長 |
| 山　縣　　学 | 執行役員 | 業務監査部長 |
| 生　田　有　次 | 執行役員 | 調達部長 |
| 有　田　昭　夫 | 執行役員 | 電力建設所長 |

### （2）責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査等委員である取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

### （3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役、役付執行役員、執行役員および重要な使用人を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険は被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填するものであります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補償されない等、一定の免責事由があります。

なお、保険料については全額当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）等の内容

≪役員報酬の決定に係る方針≫

ア）役員報酬の基本的な考え方

・職務遂行の基本的な対価として相応の報酬額とする。

・企業価値の継続的向上につながる報酬体系とする。

・株主をはじめとするステークホルダーに対し、わかりやすい報酬体系とする。

イ）役員報酬に係る基本方針

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬・株価連動報酬により構成する。ただし、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

・職務遂行の基本的な対価として、基本報酬を支給する。

・短期的な業績向上へのインセンティブを強化するため、業績連動報酬を支給する。

・中長期的な業績向上へのインセンティブと、株式価値向上を目指すため、株価連動報酬を支給する。

b．監査等委員である取締役報酬の基本方針

監査等委員である取締役報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとする。

・職務遂行の基本的な対価として、基本報酬を支給する。

ウ）個人別の報酬の額または算定方法の決定および支給時期に関する方針

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関する方針

○基本報酬

個人別の報酬額は、役割や責務に応じて役職ごとの報酬額を定めた基準に基づき決定し、毎月現金にて支給する。

○業績連動報酬

連結営業利益に応じて変動する報酬制度とする。

個人別の報酬額は、連結営業利益水準の各段階において役職ごとに標準報酬額を定め、

職務執行による貢献度に応じてこれを調整することと定めた基準に基づき決定し、毎年６月の取締役の任期満了後に現金にて支給する。

○株価連動報酬

譲渡制限付株式報酬を支給する。

個人別の支給株式数は、役割や責務に応じて役職ごとの株式付与相当額を定めた基準と株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価に基づき決定し、毎年、取締役就任から１か月以内に取締役会で株式の割当決議を行い、当該決議日からさらに１か月以内に株式を支給する。

ｂ．監査等委員である取締役に関する方針

個人別の報酬額は、役割や責務に応じて役職ごとの報酬額を定めた基準に基づき決定し、毎月現金にて支給する。

エ）個人別の報酬の支給割合の決定に関する方針

報酬が企業価値の継続的向上へのインセンティブとして有効に機能するよう、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の基本報酬と変動報酬（業績連動報酬および株価連動報酬）の比率を「５：１～５」程度とする。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬については、基本報酬のみとする。

オ）個人別の報酬の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬および業績連動報酬は、決定プロセスの透明性・客観性を強化するため、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会から一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が決定する。また、株価連動報酬は、報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会で決定する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、報酬諮問委員会の審議を踏まえ、監査等委員である取締役の協議により決定する。

2）決定方針の決定方法

役員報酬の決定に係る方針は、報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会の決議および監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3）当期における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬および業績連動報酬の個人別報酬

の決定については、経営陣を統括する役割を担っており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）を評価するにあたり最適な立場にある代表取締役会長迫谷章氏および代表取締役社長重藤隆文氏へ委任しております。この両名は、決定プロセスの透明性・客観性を強化するため、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会の審議を踏まえ、これを決定しております。

4）当期に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、当社決定方針に基づき、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会において審議しており、取締役会ならびに取締役会から一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長は当該審議内容を尊重して決定していることから、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 株主総会の決議内容等

1）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

○基本報酬

年額210百万円以内（2023年６月27日決議。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数7名。）

上記のうち、社外取締役分　年額30百万円以内（2023年６月27日決議。当該株主総会終結時点の社外取締役の員数４名。）

○業績連動報酬

| 連結営業利益水準 | 報酬額 |
|---|---|
| 120億円以上 | 160百万円以内 |
| 80億円以上 ～ 120億円未満 | 120百万円以内 |
| 60億円以上 ～ 80億円未満 | 90百万円以内 |
| 40億円以上 ～ 60億円未満 | 60百万円以内 |
| 20億円以上 ～ 40億円未満 | 40百万円以内 |
| 10億円以上 ～ 20億円未満 | 20百万円以内 |
| 10億円未満 | 0 |

（2023年６月27日決議。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数3名。）

連結営業利益は中期経営計画の数値目標であることから、業績連動報酬の指標として選定しております。なお、当期における実績は216億円でありますが、物品売却益の8億円を差し引いた208億円を基に支給することとしております。

○株価連動報酬（譲渡制限付株式報酬）

年額50百万円以内（ただし、5万株を上限とする。）（2023年６月27日決議。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数3名。）

本報酬制度は、上記報酬額の範囲内において、報酬額相当の譲渡制限付株式を付与するものです。付与する株式は普通株式とし、当社取締役および役付執行役員を退任するまでの間、譲渡等の処分をしてはならないものとします。

なお、当期中の付与状況は、２．会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

2）監査等委員である取締役の報酬

○基本報酬

年額60百万円以内（2023年６月27日決議。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数4名。）

③　当期に係る取締役の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 株価連動報酬（譲渡制限付株式報酬） | |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 232<br>(24) | 122<br>(24) | 90<br>(－) | 20<br>(－) | 8<br>(4) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 46<br>(19) | 46<br>(19) | －<br>(－) | －<br>(－) | 4<br>(3) |

（注）1.　取締役（監査等委員を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および株価連動報酬（非金銭報酬）としており、取締役（監査等委員）の報酬は、基本報酬のみとしております。なお、取締役（監査等委員を除く）のうち社外取締役は、基本報酬のみとしております。

2.　上記には、2024年6月25日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して支給した報酬等を含んでおります。

## (5) 社外役員の主な活動状況および社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

| 役員区分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取 締 役 | 稲　本　信　秀 | 当期中に開催した取締役会12回すべてに出席したほか、その他重要な会議に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を活かし、独立、公正な立場から発言するとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言しております。 |
| 取 締 役 | 餘利野　直　人 | 当期中に開催した取締役会12回すべてに出席したほか、その他重要な会議に出席し、大学院教授等の長年の経験と電力システム工学分野の専門的見地に基づく高い見識を活かし、独立、公正な立場から発言するとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言しております。 |
| 取 締 役 | 江　國　成　基 | 当期中に開催した取締役会12回すべてに出席したほか、その他重要な会議に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を活かし、独立、公正な立場から発言するとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言しております。 |
| 取 締 役 | 村　田　治　子 | 当期中に開催した取締役会12回すべてに出席したほか、その他重要な会議に出席し、公認会計士・税理士としての豊富な経験と会計・税務に関する専門的見地に基づく高い見識や、経営修士（ＭＢＡ）の取得などによる会社経営に関する豊富な知識を活かし、独立、公正な立場から発言するとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 飯　岡　久　美 | 当期中に開催した取締役会12回のうち11回に、また、監査等委員会14回のうち13回に出席したほか、その他重要な会議に出席し、弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門的見地に基づく高い見識を活かし、独立、公正な立場から発言するとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 廣　田　　亨 | 当期中に開催した取締役会12回すべてに、また、監査等委員会14回すべてに出席したほか、その他重要な会議に出席し、企業経営者としての豊富な経験と金融に関する専門的見地に基づく高い見識を活かし、独立、公正な立場から発言するとともに、指名諮問委員会・報酬諮問委員会において客観的な視点で提言しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 吉　永　浩　之 | 当期中に開催した取締役会12回すべてに、また、監査等委員会14回すべてに出席したほか、その他重要な会議に出席し、電力業界における豊富な経験に基づく高い見識を活かし、客観的な視点で発言しております。 |

## 4．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

| 区　分 | 報酬等の額 |
|---|---|
| ①当期に係る会計監査人の報酬等の額 | 52百万円 |
| ②上記①のほか、当社および子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の額 | — |
| 合　計 | 52百万円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の重要な子会社のうち、SHOWA VIETNAM CO., LTD、SHOWA TECH VIETNAM CO.,LTD、CHUDENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.、RYB ENGINEERING PTE LTD、ELEVATE ENGINEERING SOLUTION PTE. LTD. および RYBE ENGINEERING (M) SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けたうえで監査計画の内容、従前の監査および報酬の実績の推移、報酬見積りの算出根拠等について確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める解任の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

（注）1．本事業報告は、以下により記載しております。
記載金額、議決権比率および持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。その他の比率は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。
2．E-Ship®は野村證券株式会社の登録商標です。
E-Ship®（Employee Shareholding Incentive Plan の略称）は、米国で普及している従業員持株制度ESOP（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、野村證券株式会社および野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した従業員向けインセンティブ・プランです。

# 連結貸借対照表　（2025年３月31日現在）

単位：百万円（未満切捨）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資産の部） | |
| **流動資産** | **129,723** |
| 現金預金 | 27,744 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 71,282 |
| 有価証券 | 14,593 |
| 未成工事支出金 | 8,383 |
| 材料貯蔵品 | 1,588 |
| 商品及び製品 | 2,482 |
| その他 | 3,690 |
| 貸倒引当金 | △40 |
| **固定資産** | **164,176** |
| **有形固定資産** | **40,581** |
| 建物・構築物 | 16,236 |
| 機械・運搬具・工具器具備品 | 6,506 |
| 土地 | 17,116 |
| リース資産 | 415 |
| 建設仮勘定 | 307 |
| **無形固定資産** | **5,895** |
| のれん | 1,505 |
| その他 | 4,389 |
| **投資その他の資産** | **117,700** |
| 投資有価証券 | 102,681 |
| 長期貸付金 | 5,007 |
| 繰延税金資産 | 3,052 |
| 退職給付に係る資産 | 3,739 |
| その他 | 3,313 |
| 貸倒引当金 | △94 |
| **資産合計** | **293,900** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （負債の部） | |
| **流動負債** | **50,696** |
| 支払手形・工事未払金等 | 36,283 |
| リース債務 | 131 |
| 未払法人税等 | 980 |
| 未成工事受入金 | 6,418 |
| 完成工事補償引当金 | 54 |
| 工事損失引当金 | 48 |
| 役員賞与引当金 | 81 |
| その他 | 6,696 |
| **固定負債** | **13,602** |
| リース債務 | 349 |
| 繰延税金負債 | 3,397 |
| 役員退職慰労引当金 | 271 |
| 退職給付に係る負債 | 9,307 |
| その他 | 276 |
| **負債合計** | **64,298** |
| （純資産の部） | |
| **株主資本** | **206,920** |
| 資本金 | 3,481 |
| 資本剰余金 | 623 |
| 利益剰余金 | 211,618 |
| 自己株式 | △8,803 |
| **その他の包括利益累計額** | **19,603** |
| その他有価証券評価差額金 | 13,528 |
| 為替換算調整勘定 | 577 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 5,497 |
| **新株予約権** | **49** |
| **非支配株主持分** | **3,028** |
| **純資産合計** | **229,601** |
| **負債純資産合計** | **293,900** |

## 連結損益計算書　（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

単位：百万円（未満切捨）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | |
| 　完成工事高 | 198,098 | |
| 　その他の事業売上高 | 23,787 | 221,885 |
| 売上原価 | | |
| 　完成工事原価 | 164,213 | |
| 　その他の事業売上原価 | 18,744 | 182,957 |
| 売上総利益 | | |
| 　完成工事総利益 | 33,884 | |
| 　その他の事業総利益 | 5,043 | 38,928 |
| 販売費及び一般管理費 | | 17,229 |
| **営業利益** | | **21,698** |
| 営業外収益 | | |
| 　受取利息 | 339 | |
| 　受取配当金 | 824 | |
| 　為替差益 | 116 | |
| 　その他 | 810 | 2,090 |
| 営業外費用 | | |
| 　支払利息 | 0 | |
| 　投資有価証券償還損 | 119 | |
| 　持分法による投資損失 | 196 | |
| 　その他 | 38 | 354 |
| **経常利益** | | **23,434** |
| 特別利益 | | |
| 　固定資産処分益 | 3 | |
| 　投資有価証券売却益 | 29 | 33 |
| 特別損失 | | |
| 　固定資産処分損 | 208 | |
| 　減損損失 | 609 | |
| 　投資有価証券売却損 | 12 | |
| 　投資有価証券評価損 | 52 | 882 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **22,585** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,017 | |
| 法人税等調整額 | △520 | 2,496 |
| **当期純利益** | | **20,088** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 193 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **19,895** |

# 貸借対照表　（2025年３月31日現在）

単位：百万円（未満切捨）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資産の部） | |
| **流動資産** | **98,058** |
| 現金預金 | 11,261 |
| 受取手形 | 471 |
| 電子記録債権 | 6,124 |
| 完成工事未収入金 | 52,207 |
| 有価証券 | 14,593 |
| 未成工事支出金 | 6,782 |
| 材料貯蔵品 | 1,448 |
| 短期貸付金 | 1,600 |
| 前払費用 | 402 |
| その他 | 3,175 |
| 貸倒引当金 | △10 |
| **固定資産** | **168,577** |
| **有形固定資産** | **36,318** |
| 建物・構築物 | 13,819 |
| 機械・運搬具 | 3,635 |
| 工具器具・備品 | 829 |
| 土地 | 14,407 |
| リース資産 | 3,364 |
| 建設仮勘定 | 263 |
| **無形固定資産** | **1,736** |
| のれん | 258 |
| ソフトウエア | 1,468 |
| その他 | 9 |
| **投資その他の資産** | **130,521** |
| 投資有価証券 | 90,198 |
| 関係会社株式 | 27,431 |
| その他の関係会社有価証券 | 348 |
| 長期貸付金 | 7,506 |
| 長期前払費用 | 925 |
| 前払年金費用 | 800 |
| 繰延税金資産 | 2,008 |
| 保険積立金 | 1,035 |
| その他 | 324 |
| 貸倒引当金 | △57 |
| **資産合計** | **266,636** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （負債の部） | |
| **流動負債** | **36,706** |
| 工事未払金 | 25,949 |
| リース債務 | 812 |
| 未払金 | 2,991 |
| 未払費用 | 1,365 |
| 未払法人税等 | 152 |
| 未成工事受入金 | 4,995 |
| 預り金 | 186 |
| 前受収益 | 2 |
| 完成工事補償引当金 | 55 |
| 工事損失引当金 | 36 |
| その他 | 159 |
| **固定負債** | **16,592** |
| リース債務 | 2,904 |
| 退職給付引当金 | 13,507 |
| 資産除去債務 | 175 |
| その他 | 4 |
| **負債合計** | **53,298** |
| （純資産の部） | |
| **株主資本** | **199,977** |
| **資本金** | **3,481** |
| **資本剰余金** | **623** |
| 資本準備金 | 25 |
| その他資本剰余金 | 598 |
| **利益剰余金** | **204,675** |
| 利益準備金 | 870 |
| その他利益剰余金 | 203,804 |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,316 |
| 別途積立金 | 173,400 |
| 繰越利益剰余金 | 28,088 |
| **自己株式** | **△8,803** |
| **評価・換算差額等** | **13,311** |
| その他有価証券評価差額金 | 13,311 |
| **新株予約権** | **49** |
| **純資産合計** | **213,337** |
| **負債純資産合計** | **266,636** |

## 損益計算書　（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

単位：百万円（未満切捨）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | |
| 　完成工事高 | | 177,827 |
| 売上原価 | | |
| 　完成工事原価 | | 149,335 |
| 売上総利益 | | |
| 　完成工事総利益 | | 28,492 |
| 販売費及び一般管理費 | | 9,315 |
| **　営業利益** | | **19,176** |
| 営業外収益 | | |
| 　受取利息 | 308 | |
| 　受取配当金 | 1,372 | |
| 　為替差益 | 98 | |
| 　その他 | 715 | 2,494 |
| 営業外費用 | | |
| 　投資有価証券償還損 | 119 | |
| 　その他 | 28 | 147 |
| **　経常利益** | | **21,523** |
| 特別利益 | | |
| 　固定資産処分益 | 3 | |
| 　投資有価証券売却益 | 27 | 31 |
| 特別損失 | | |
| 　固定資産処分損 | 207 | |
| 　減損損失 | 609 | |
| 　投資有価証券売却損 | 12 | |
| 　投資有価証券評価損 | 52 | |
| 　関係会社株式評価損 | 211 | 1,094 |
| **税引前当期純利益** | | **20,460** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,680 | |
| 法人税等調整額 | △279 | 1,400 |
| **当期純利益** | | **19,059** |

# 連結計算書類の会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社　中　電　工
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人 トーマツ
広　島　事　務　所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉田　秀敏
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平岡　康治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中電工の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社　中　電　工
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人 トーマツ
広　島　事　務　所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉田　秀敏
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平岡　康治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中電工の2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門およびその他内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業場において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

株式会社 中電工　監査等委員会

監査等委員（常勤）　緒方　秀文 ㊞

監査等委員　飯岡　久美 ㊞

監査等委員　廣田　　亨 ㊞

監査等委員　吉永　浩之 ㊞

(注)　監査等委員飯岡久美、廣田亨および吉永浩之は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会会場ご案内

**会 場**

## 当社本店11階大会議室

広島市中区小網町６番12号（中電工平和大通りビル）　☎（082）291－7411（代表）

当社本店

**交通手段**

### 広島電鉄（路面電車）

- ▶ **２号線**（広島駅～広電西広島～広電宮島口）「土橋」または「小網町」下車　徒歩５分
- ▶ **３号線**（広電西広島～広電本社前）「土橋」または「小網町」下車　徒歩５分
- ▶ **６号線**（広島駅～江波）「土橋」下車　徒歩５分
- ▶ **８号線**（横川駅～江波）「土橋」下車　徒歩５分

● お願い：駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮した植物油インキを使用しています。